

令和5年度少子化対策に関する県民意識調査の結果概要について

県では、結婚、出産・子育て、仕事と子育ての両立等に関する県民意識調査を実施しましたので、次のとおり結果を公表します。

1. 調査概要

(1) 調査の趣旨・目的

こども基本法や次世代育成支援対策推進法、子ども・若者育成支援推進法、子どもの貧困対策の推進に関する法律等に基づく県「こども分野」の最上位計画(「ぐんま子ども・若者未来ビジョン 2020」の次期計画)策定の基礎資料とするため、家族形成支援、子育て支援、ワーク・ライフ・バランスの推進に関して、県民の意識やニーズを総合的に把握する。

(2) 調査期間

令和5年11月～令和6年1月

(3) 調査内容と対象

調査内容	対象者	有効回収数
①結婚・家族形成に関する調査(独身者調査)	県内在住の20～30代の男女(独身者)	700
②夫婦全般に関する調査(既婚者調査)	県内在住の20～40代の男女(既婚者)	700
③地域での子育てに関する調査(保護者調査)	県内保育施設等の就園児及び未就園児の保護者	949
④仕事と生活の調和に関する調査(企業調査)	県内の民間事業所	352
⑤仕事と生活の調和に関する調査(従業員調査)	上記④で子育て中の従業員	601

2. 主な調査結果 ※詳細は別添のとおり

- 独身者の約7割に結婚意思があるものの、「結婚したくない」と考える人の割合が増加傾向。
- 理想の子どもの数は独身・既婚・保護者いずれも減少傾向。既婚者の「予定の子どもの数」の平均が2人未満に。
- 未就学児の保護者の約7割が、「子どもを産み育てやすい環境」と感じている。
- 女性の働き方について、女性自身・男性からの希望ともに「結婚・出産後も仕事を続ける」が5割超に。

3. 調査結果の活用

- 次期計画の策定のための基礎資料とする。(次期計画は今年度策定)
- 現行計画の施策評価のための検証データとする。
- 市町村、関係団体等に結果を共有し、県全体でこどもや若者を取り巻く様々な課題に対応する際の参考とする。

4. 調査報告書等

調査結果報告書等は、県ホームページに掲載しています。

県 HP リンク ▶

<URL> <https://www.pref.gunma.jp/page/616986.html>



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

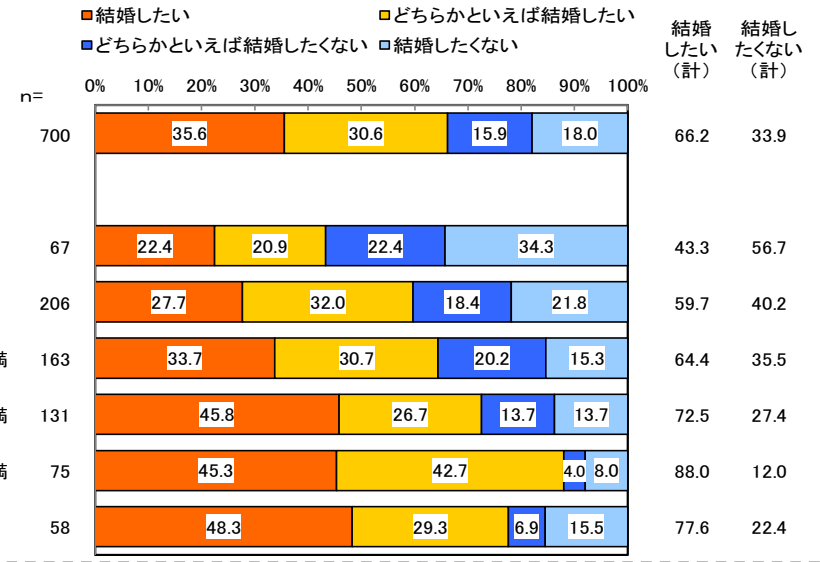
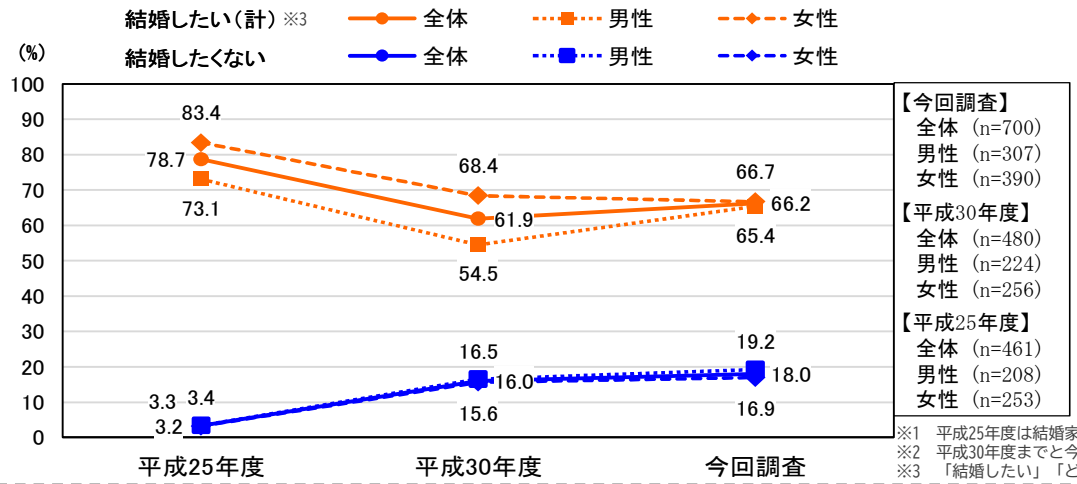


令和5年度少子化対策に関する県民意識調査の結果概要について

① 結婚に対する考えについて

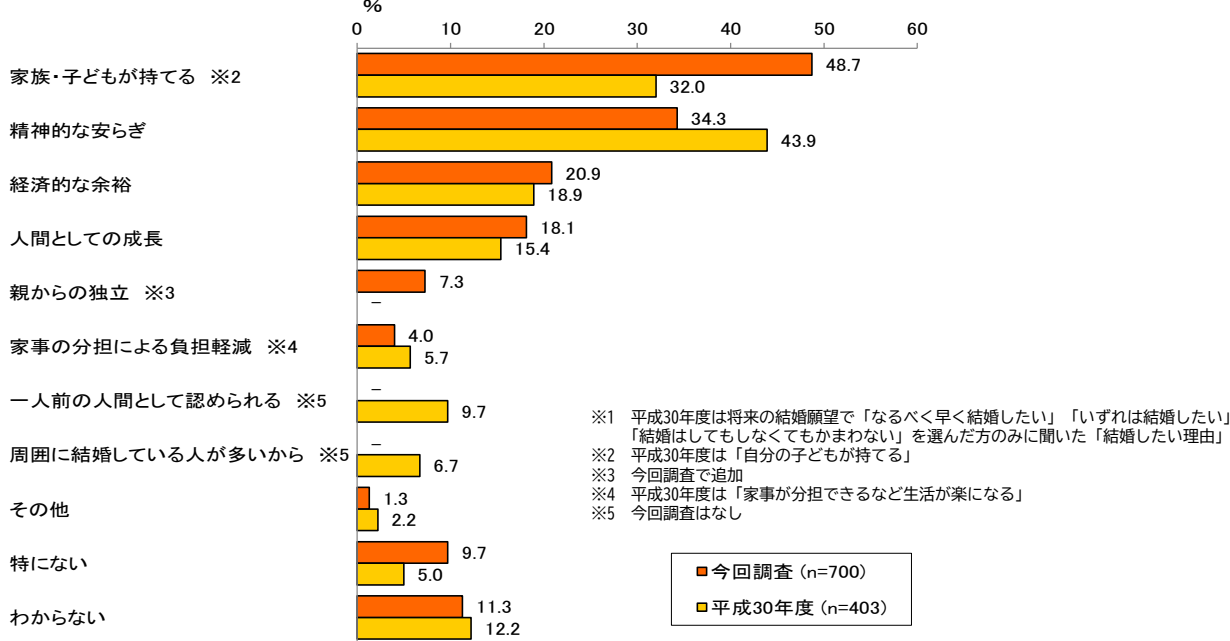
ア 将来の結婚希望（独身者）

▶ 独身者の約7割に結婚意思があるものの、「結婚したくない」が増加傾向
▶ 年収が上がるほど結婚希望も高まる傾向



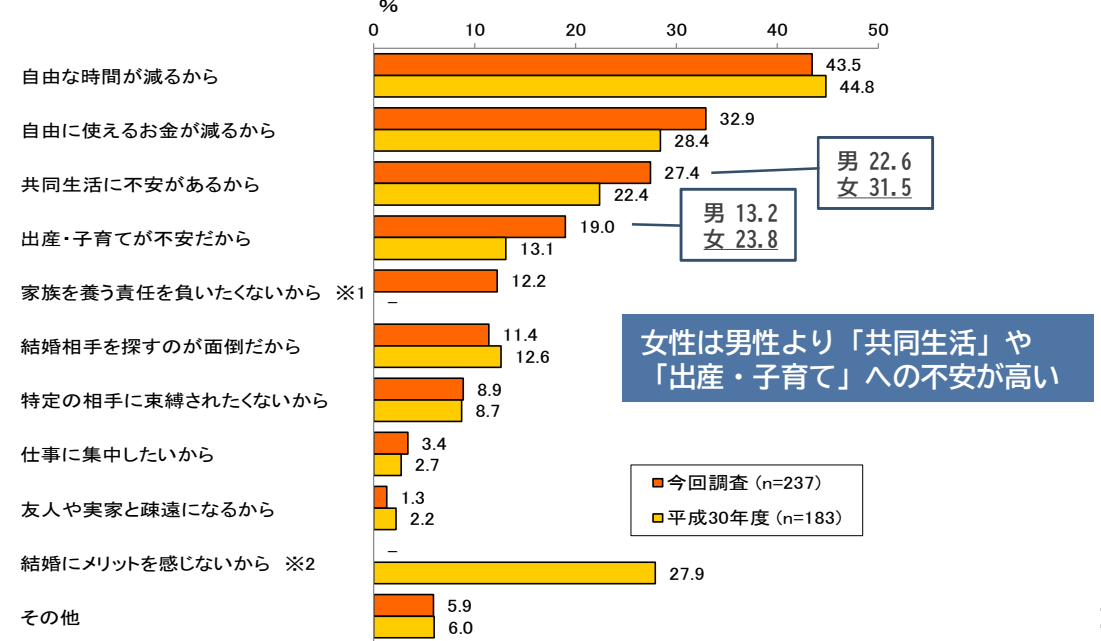
イ 結婚により得られるもの（独身者）

▶ 結婚=家族・子どもという意識が約5割



ウ 結婚したくない理由（独身者）

▶ 自由を優先する傾向は変わらず

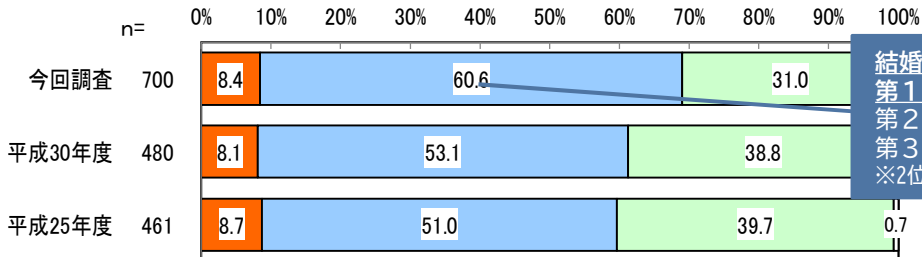


令和5年度少子化対策に関する県民意識調査の結果概要について

工 結婚しやすい社会か（独身者）

▶ 「結婚しにくい社会」は6割超、「結婚しやすい社会」と大きな差

■結婚しやすい社会 ■結婚しにくい社会 □どちらともいえない □無回答



結婚しにくい社会と思う理由
 第1位 若者が経済的に不安定（6割超）
 第2位 必ずしも結婚する必要はないという社会的風潮
 第3位 結婚により失われるものの増大
 ※2位、3位の理由が過去調査より増加傾向

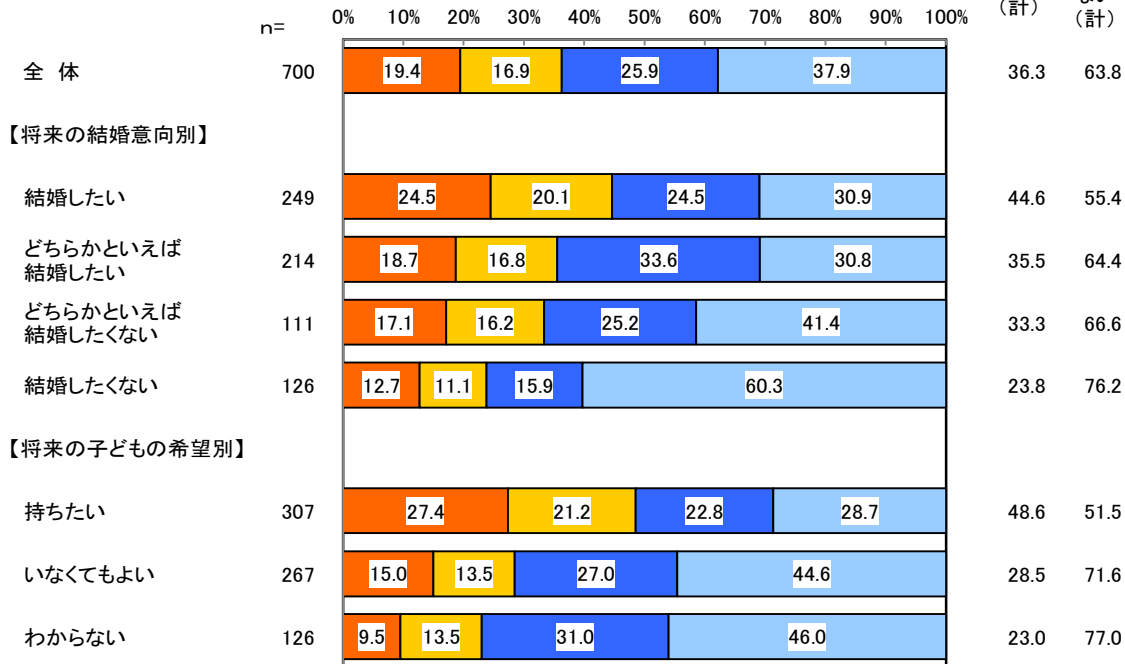
オ 身近な状況と結婚・出産意向の関係（独身者）

- ▶ 乳幼児との触れあい経験がある人ほど、将来の結婚や出産に前向きに
- ▶ 「両親のような夫婦関係をうらやましく思う」「結婚している周りの友人をみて、幸せそうだと思う」でも同様の傾向

赤ちゃんや小さい子どもとふれあう機会がよくあった(ある)

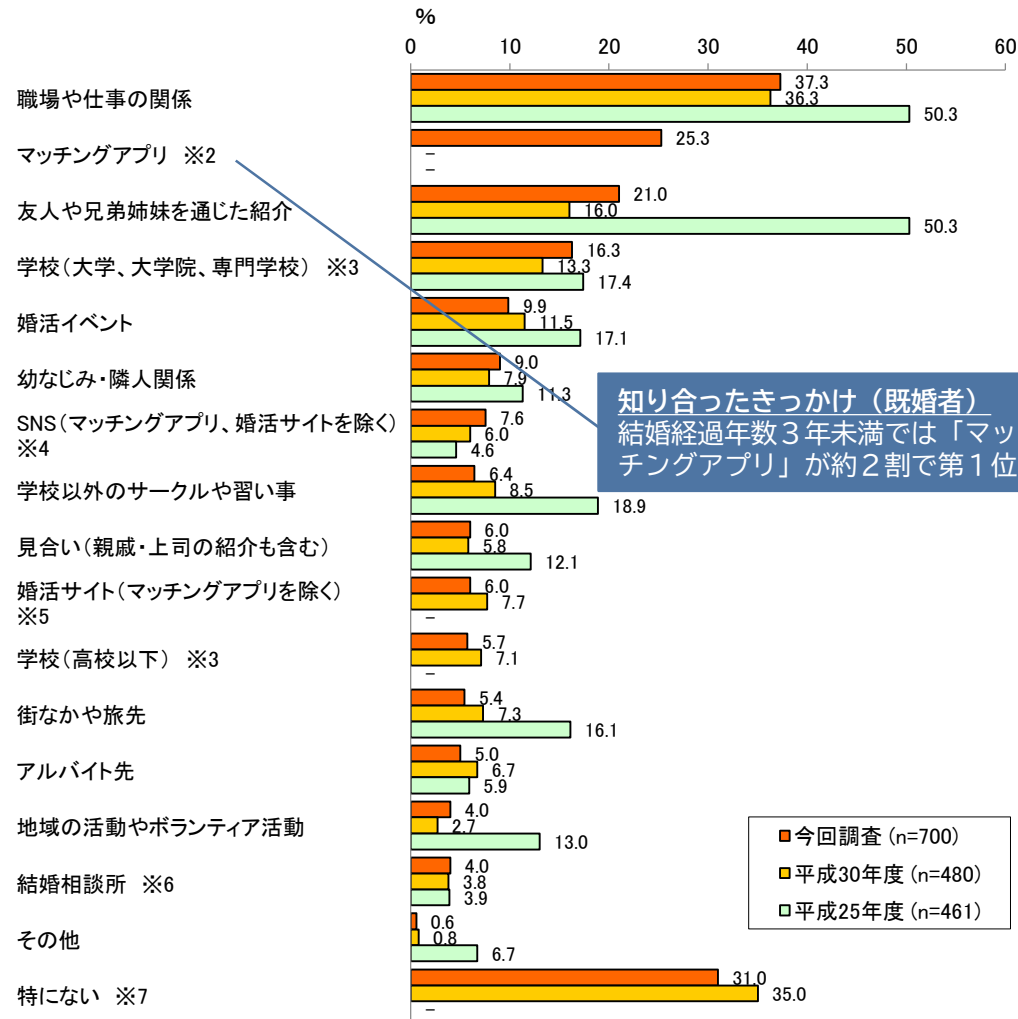
■あてはまる ■どちらかといえばあてはまる
 ■どちらかといえばあてはまらない □あてはまらない(該当しない)

あてはまる(計) あてはまらない(計)



カ 結婚相手と知り合うきっかけ（独身者）

▶ 職場、友人等、学校が前回より増加傾向 ※選択肢の変更が多いので主に前回（H30年度）と比較新たに追加した「マッチングアプリ」が第2位



知り合ったきっかけ（既婚者）
 結婚経過年数3年未満では「マッチングアプリ」が約2割で第1位

※1 平成25年度は結婚家族形成調査の「未婚」
 ※2 今回調査で追加
 ※3 「学校(大学、大学院、専門学校)」と「学校(高校以下)」は平成25年度は「学校」
 ※4 平成30年度は「インターネット・SNS(婚活サイトを除く)」、平成25年度は「インターネット」
 ※5 平成30年度は「婚活サイト(インターネット、スマートフォンアプリを活用した結婚相談)」
 ※6 平成25年度は「結婚相談所・結婚情報サービス」
 ※7 平成25年度はなし

令和5年度少子化対策に関する県民意識調査の結果概要について

② 子どもについて

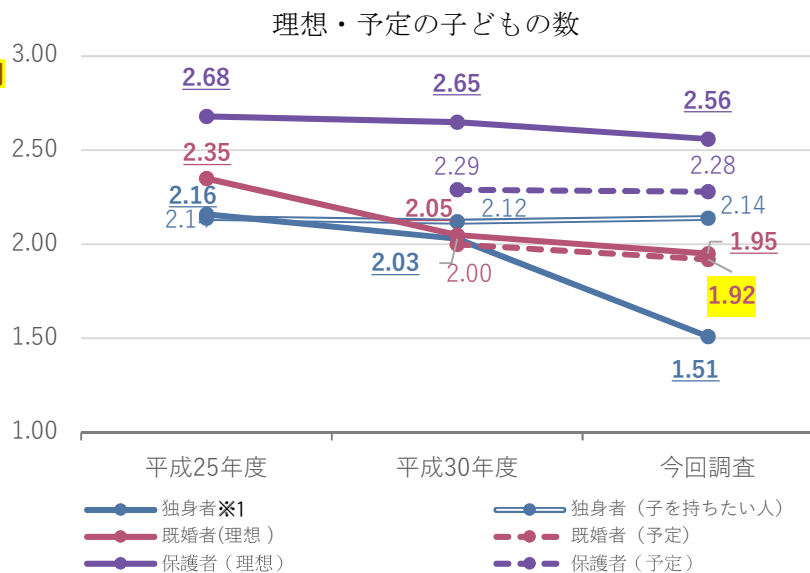
ア 子どもの数

- ▶ 理想の子どもの数は、いずれの対象でも**減少傾向**
男女での大きな差はなし
- ▶ **既婚者の予定の子どもの数が2人未満に**

子どもはいなくてもよいと考える若者が増加
 独身者 38.1% (H30 17.3%/H25 7.6%)
 既婚者 11.0% (H30 8.6%/H25)
 ※H30、25は「子どもは持ちたくない」

【独身者調査】全体 (n=382)
 持ちたい人全体 (n=277)
 【既婚者調査】理想全体 (n=700)、予定全体 (n=541)
 【保護者調査】全体 (n=949)

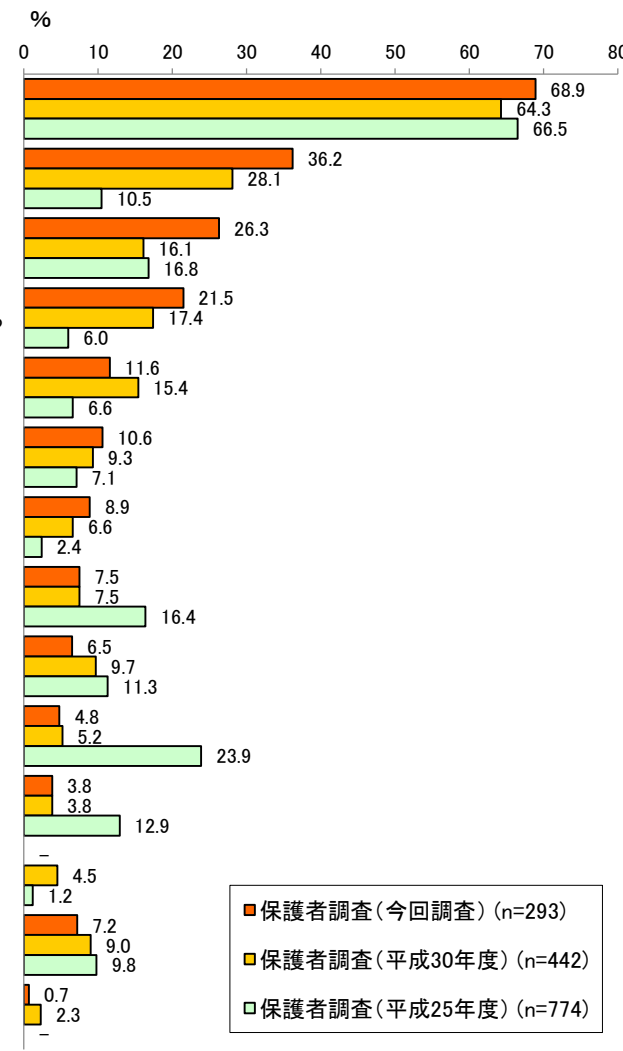
※1 国調査と合わせ、結婚意思のある独身者に限定
 ※2 平成25年度は「4人以上」を4人として集計している



イ 「理想の子どもの数」より「予定の子どもの数」が少ない理由（保護者）

- ▶ 経済的な理由が約7割と最も高く、前回調査よりも増加
次いで、高齢出産への不安、育児の精神的・身体的負担が続く

- 子育てや教育にお金がかかりすぎるから
- 高齢で産むのは不安だから ※1
- これ以上、育児の精神的・身体的負担に耐えられないから
- 自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから
- ほしいけれどもできないから
- パートナーの家事・育児への協力が得られないから
- パートナーが望まないから
- 家が狭いから
- 健康上の理由から
- 子どもがのびのび育つ環境ではないから ※2
- 自分やパートナーとの生活を大切にしたいから
- 定年退職までに一番下の子が成人してほしいから ※3
- その他
- 無回答



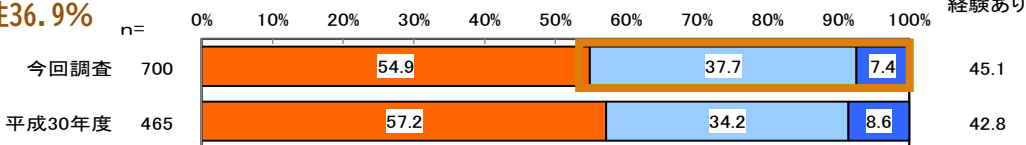
※1 平成30年度は「高齢で産むのは嫌だから」
 ※2 平成30年度は「子どもがのびのび育つ社会環境ではないから」
 ※3 今回調査はなし

ウ 不妊の不安や悩み（既婚者）

- ▶ 既婚者の45.1%が経験
男女別では、女性52.0%、男性36.9%

うち51.2%が治療を経験
 ⇒治療の結果73%が出産

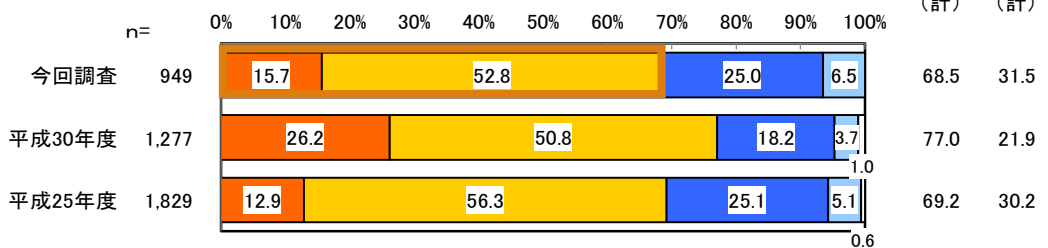
- 子どもができないことを心配したことはない
- 過去に子どもができないのではないかと心配したことがある
- 現在、子どもができないのではないかと心配している



エ 子どもを産み育てやすい環境か（保護者）

- ▶ 約7割が**ポジティブ**な回答

- 感じている
- まあ感じている
- あまり感じていない
- 感じていない
- 無回答

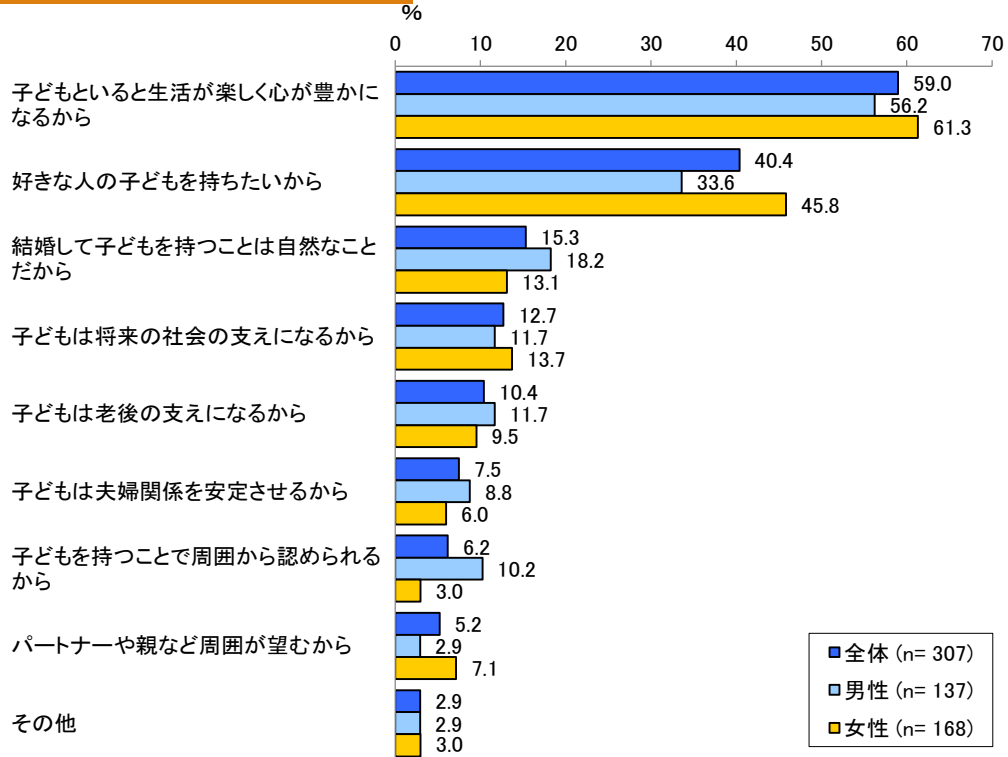


■保護者調査(今回調査) (n=293)
 ■保護者調査(平成30年度) (n=442)
 □保護者調査(平成25年度) (n=774)

令和5年度少子化対策に関する県民意識調査の結果概要について

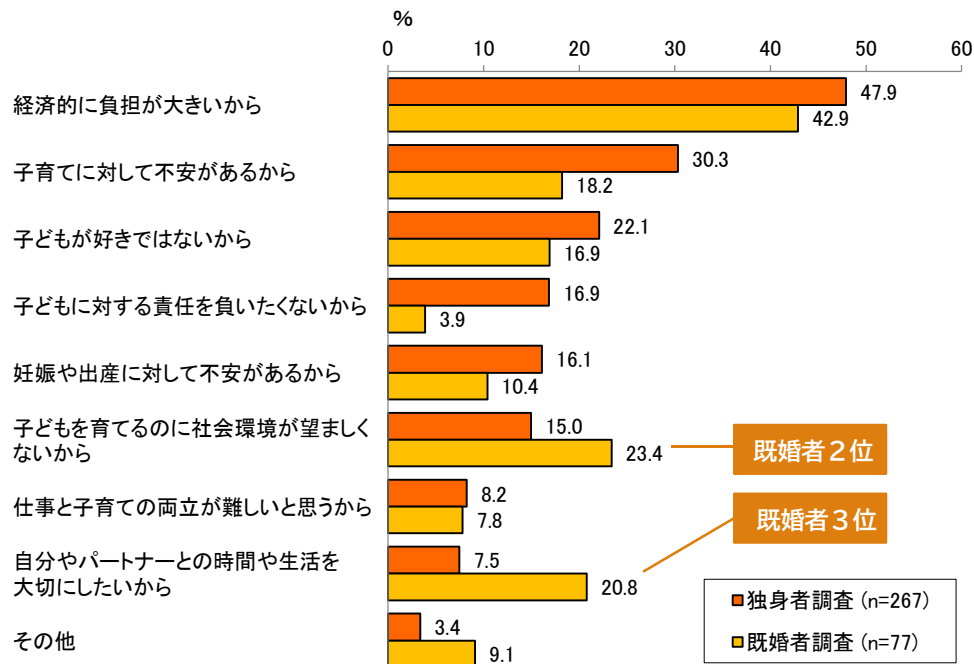
オ 子どもを持ちたい理由（独身者）

▶ 生活が楽しく・豊かになる が約6割



カ 子どもがいなくてもよい理由（独身・既婚者）

▶ 独身者は、経済的な負担と子育てや妊娠・出産への不安
▶ 既婚者は、経済的な負担に加え、社会環境への不安・自分やパートナーとの時間や生活の優先



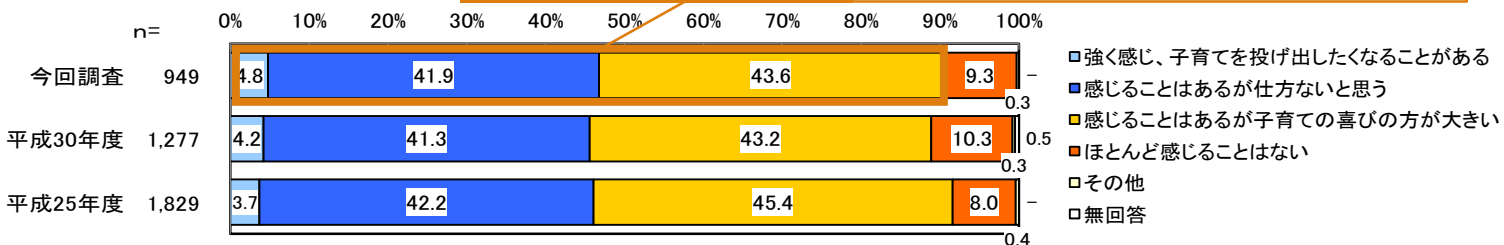
キ 子育ての不安や負担（保護者）

▶ 「感じることはあるが喜びの方が大きい」が約4割超で最も高い

前回より「発育・発達」「接し方」など育児方法の悩みが減少した一方、経済面や時間の面での悩みが増加

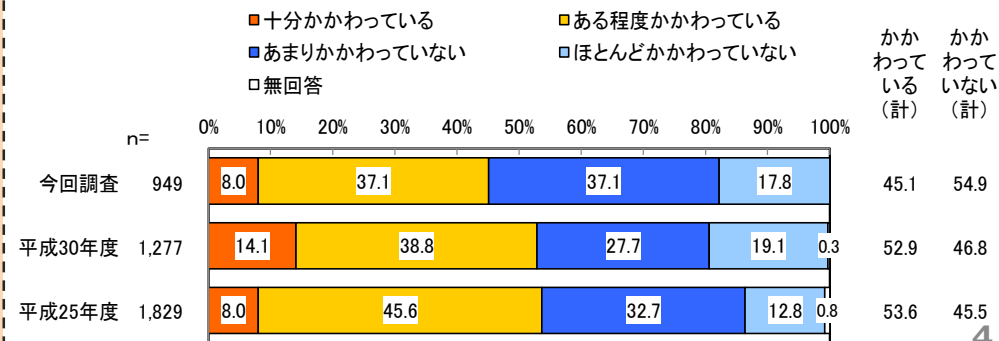
「感じている」人が実際に悩んでいること（前回差）

- 第1位 出費がかさむこと（↑1）
- 第2位 身体の疲れが大きいこと（↓1）
- 第3位 自分の自由な時間が持てないこと（-）
- 第4位 子どもとの時間を十分にとれないこと（-）
- 第5位 仕事が十分にできないこと（↑3）



ク 地域とのかかわりの程度（保護者）

▶ 「かかわっていない(計)」が半数を超え、地域とのつながりがより希薄化



令和5年度少子化対策に関する県民意識調査の結果概要について

③ 結婚・出産・子育てと仕事の両立について

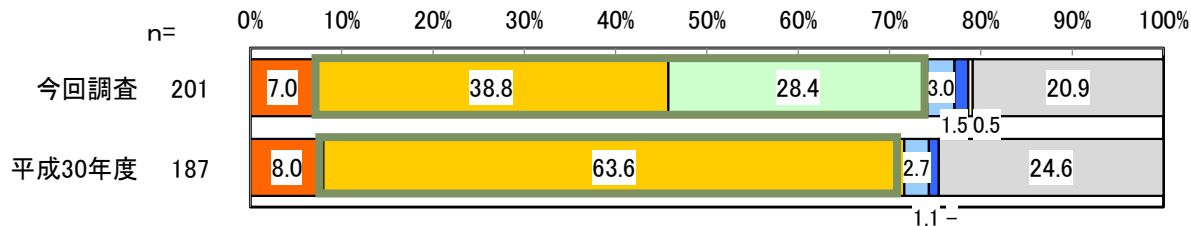
ア 仕事と結婚・子育ての希望（独身者）

- ▶ 「結婚し、子どもが生まれても仕事を続ける（計）」（※1）が男性自身の希望、女性のパートナーへの希望ともに6割台（前回同様）
- ▶ 育休制度の利用希望は3割未満

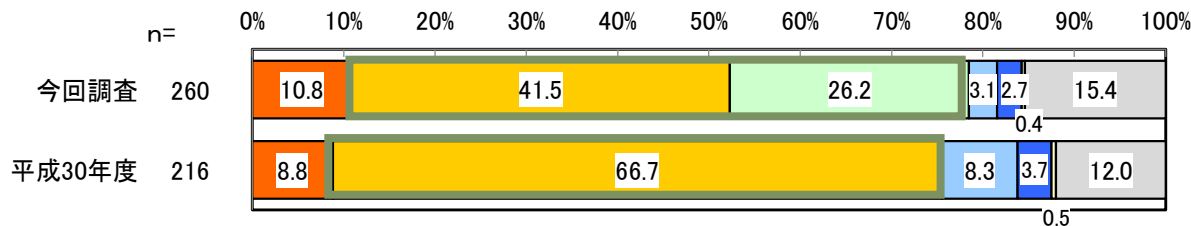
男性自身の希望、女性からの希望

- 結婚しても、子どもは持たずに仕事を続ける
- 結婚し、子どもが生まれても出産前と同様に仕事を続ける
- 結婚し、子どもが生まれたら育児休業や時短勤務等の制度を活用して仕事を続ける
- 結婚又は子どもが生まれたら一旦退職し、生活や子育てが落ち着いたら再び仕事を持つ
- 結婚又は子どもが生まれたら退職し、その後は仕事を持たず、家事や子育てに専念する
- その他
- わからない

【男性回答者 - 自分自身の希望】



【女性回答者 - 将来のパートナー(配偶者)への希望】



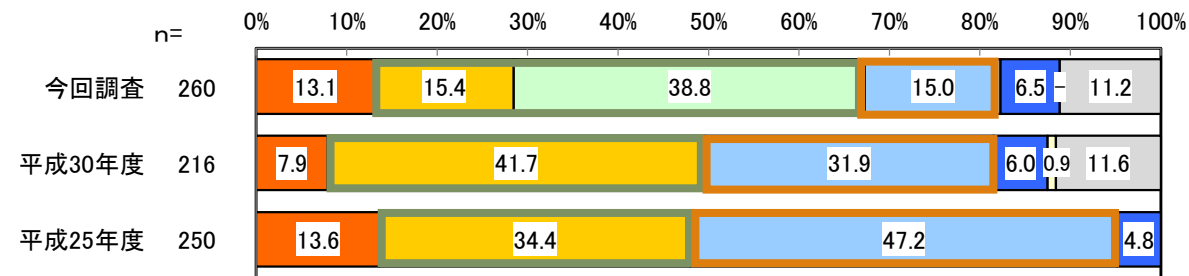
※1 「結婚し、子どもが生まれても出産前と同様に仕事を続ける」「結婚し、子どもが生まれたら育児休業や時短勤務等の制度を活用して仕事を続ける」の合計
 ※2 「結婚し、子どもが生まれたら育児休業や時短勤務等の制度を活用して仕事を続ける」は今回調査から追加

- ▶ 「結婚し、子どもが生まれても仕事を続ける（計）」が女性自身の希望、男性のパートナーへの希望ともに過去調査から大幅に増加し5割超
- ▶ 一旦退職して再就職パターンは1割台に減少

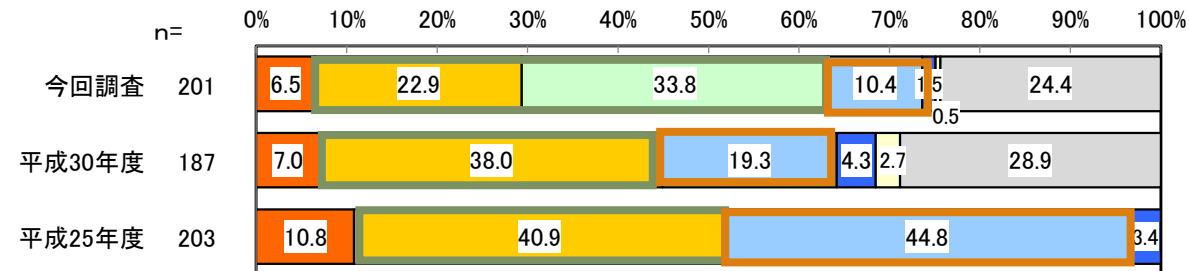
女性自身の希望、男性からの希望

- 結婚しても、子どもは持たずに仕事を続ける
- 結婚し、子どもが生まれても出産前と同様に仕事を続ける
- 結婚し、子どもが生まれたら育児休業や時短勤務等の制度を活用して仕事を続ける
- 結婚又は子どもが生まれたら一旦退職し、生活や子育てが落ち着いたら再び仕事を持つ
- 結婚又は子どもが生まれたら退職し、その後は仕事を持たず、家事や子育てに専念する
- その他
- わからない

【女性回答者 - 自分自身の希望】



【男性回答者 - 将来のパートナー(配偶者)への希望】



※1 平成25年度は結婚家族形成調査の「未婚」
 ※2 平成25年度の男性回答者に対する設問は「結婚相手(となる)の女性の仕事と子育てについて、あなたはどのようにお考えですか。」
 ※3 「結婚し、子どもが生まれたら育児休業や時短勤務等の制度を活用して仕事を続ける」は今回調査から追加
 ※4 「その他」「わからない」は平成25年度にはなし

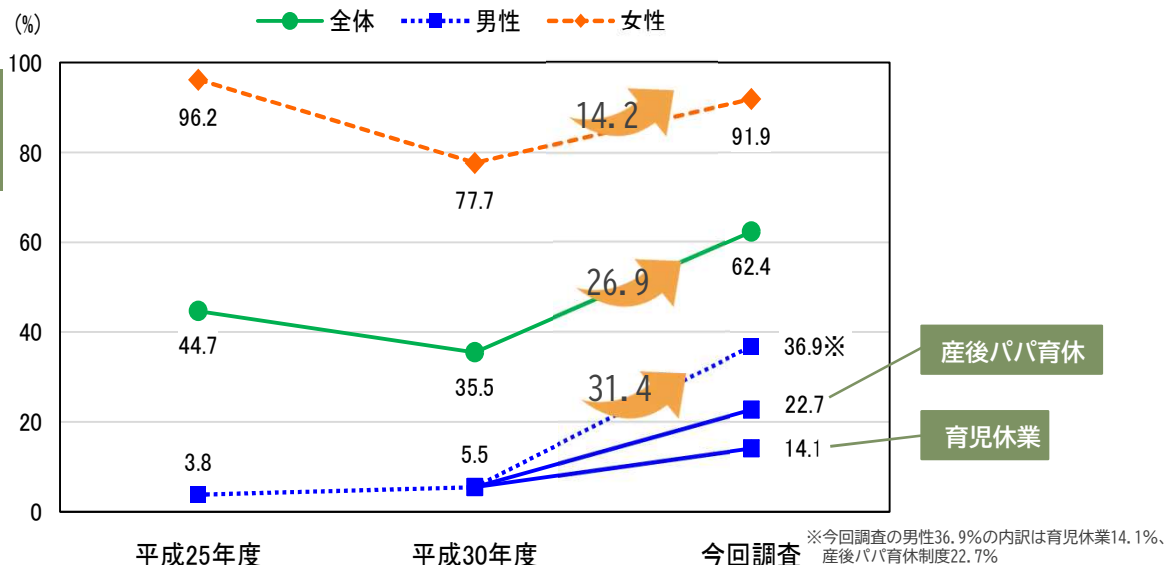
令和5年度少子化対策に関する県民意識調査の結果概要について

イ 育児休業等の取得状況（企業）

▶ 男性36.9%、女性91.9%で、全体では62.4%と**前回に比べ大きく増加**

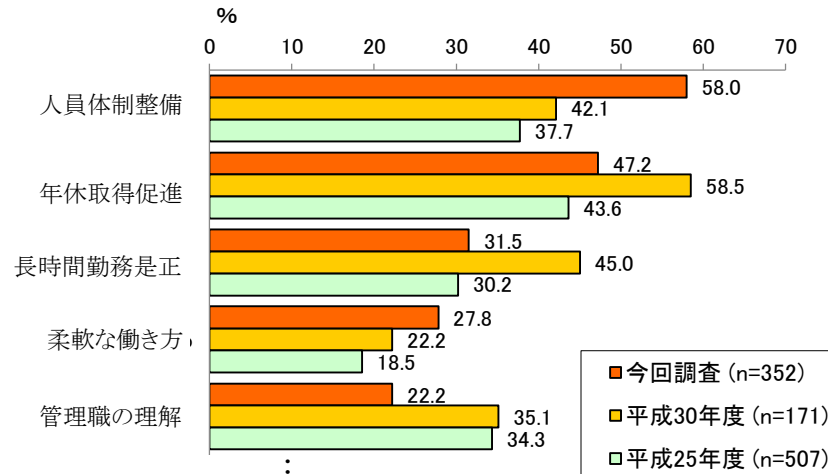
復職者の取得期間
女性は約1～1.5年が9割
男性は、3カ月未満が約8割

【今回調査】全体 (n=476)
男性 (n=255) 女性 (n=221)
【平成30年度】全体 (n=248)
男性 (n=145) 女性 (n=103)
【平成25年度】全体 (n=1,177)
男性 (n=656) 女性 (n=521)



ウ 「共育て」推進に有効な取組（企業）

▶ 職場の人員体制整備が約6割と増加傾向
年休取得や長時間勤務の是正、管理職の理解促進は大幅減

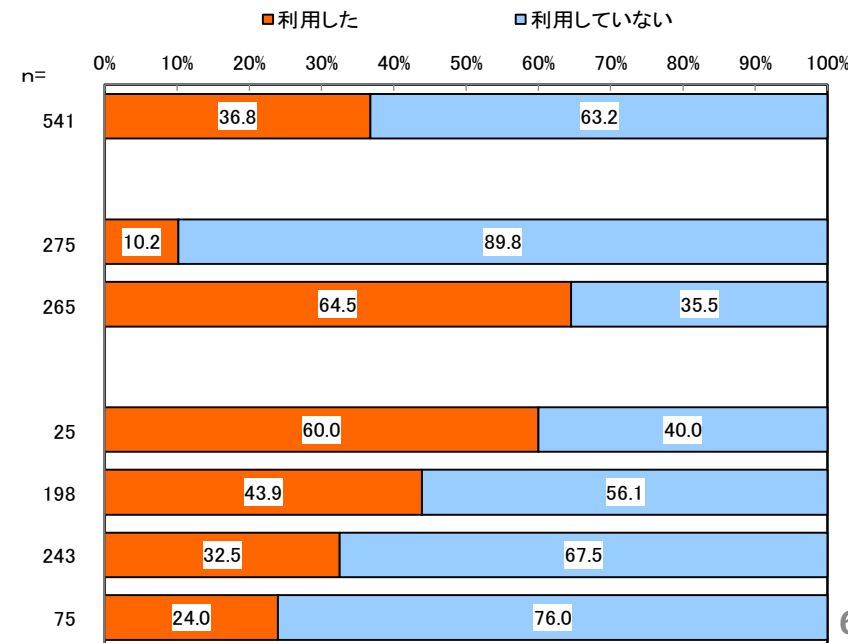
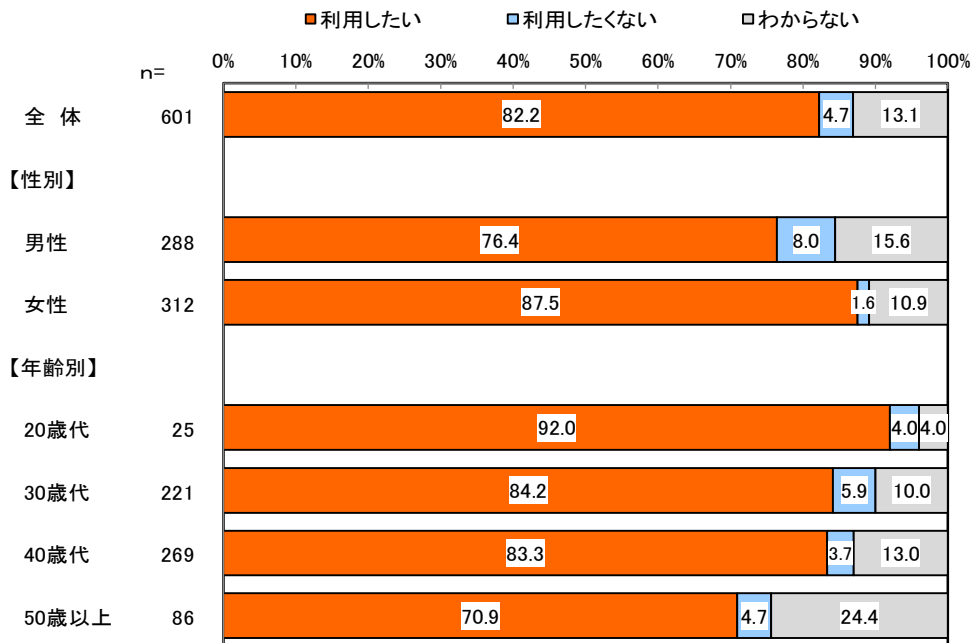


エ 利用の意向と経験（従業員）

▶ 利用意向は男女とも7～8割と高く
20歳代では9割超
▶ 一方、男性の利用経験は1割程度と
低くギャップが大きい

男性が利用しなかった理由
第1位 職場や同僚への負担
第2位 収入の減少
第3位 職場の雰囲気

女性が利用しなかった理由
第1位 利用する必要がなかった
第2位 職場の雰囲気
第3位 その他

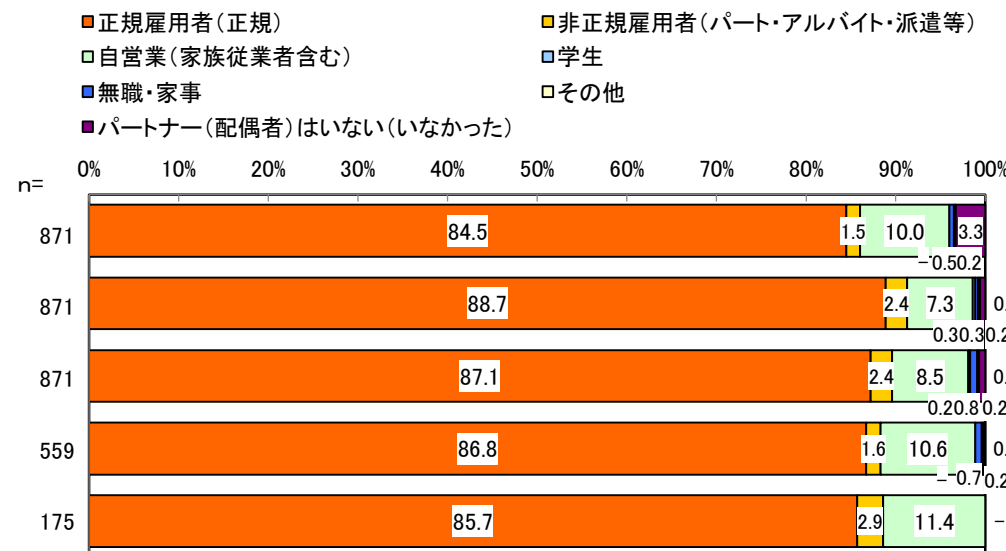
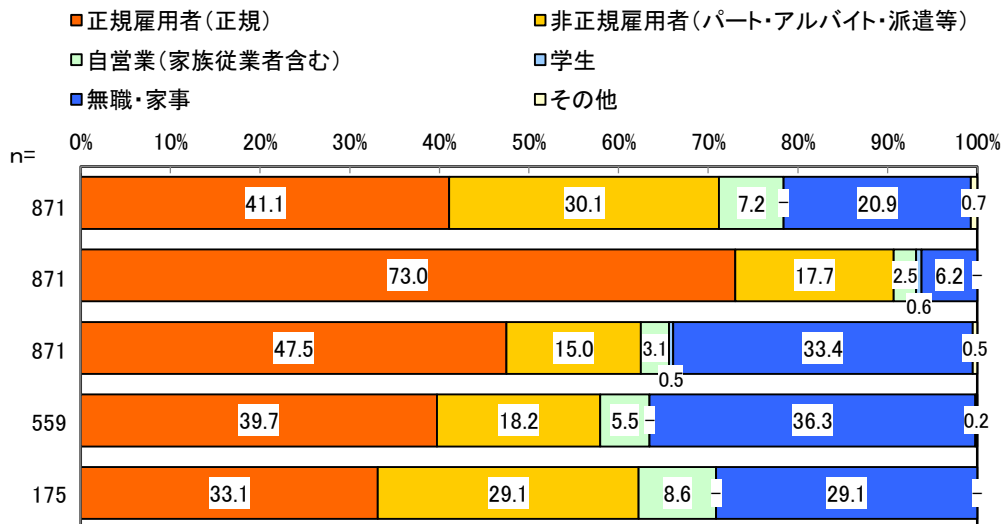


令和5年度少子化対策に関する県民意識調査の結果概要について

オ 結婚、出産に伴う就業状況の推移（保護者）

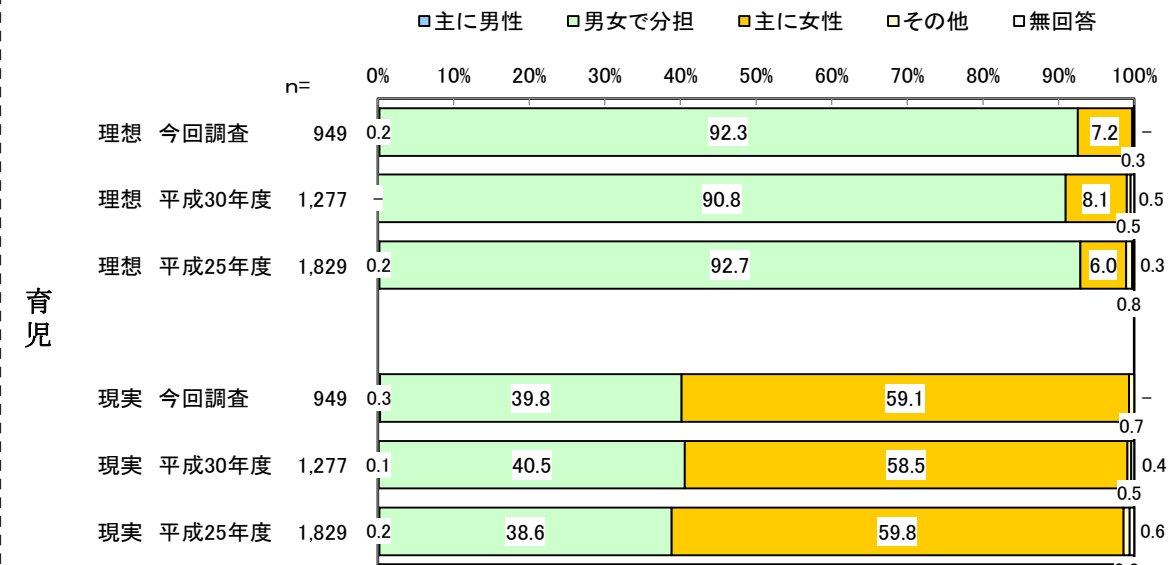
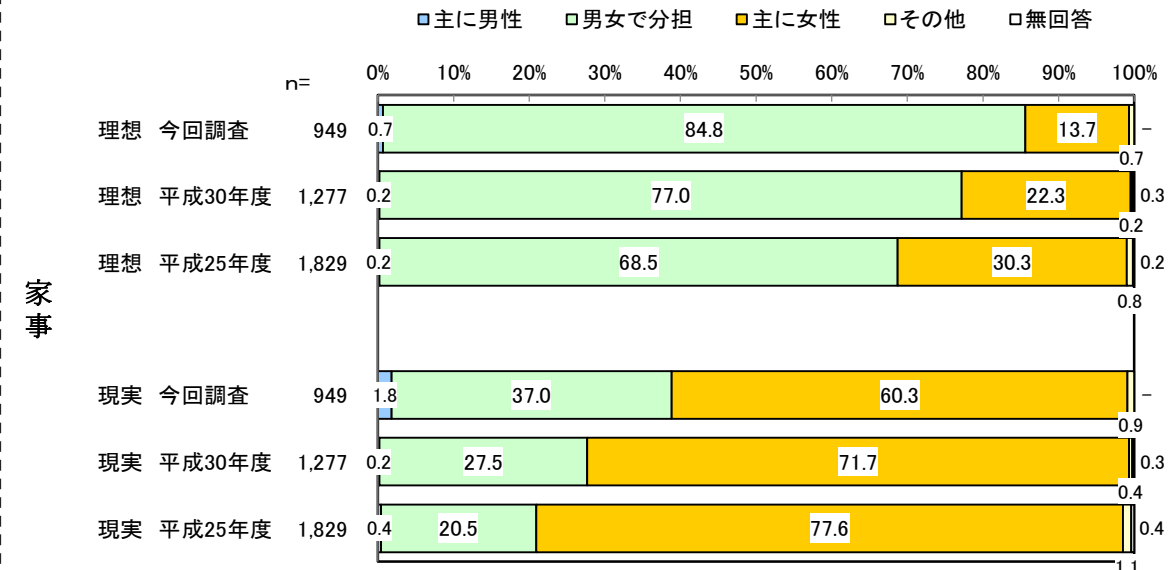
- ▶ 女性の正規雇用者は、結婚時点で7割超だが、出産を経て割合が低下し「現在」では約4割
- ▶ 男性の正規雇用者は、いずれの時点においても8割台

女性のみが出産を機に、退職や非正規雇用へ転換している現状



カ 家庭内での家事育児分担（保護者）

- ▶ 家事育児の理想は「男女で分担」が8～9割、現実には「主に女性」が6割
- ▶ 家事分担の意識・行動は上昇傾向、育児分担の意識と行動の差が埋まらず横ばい



女性のパートナー(男性)

家事

育児

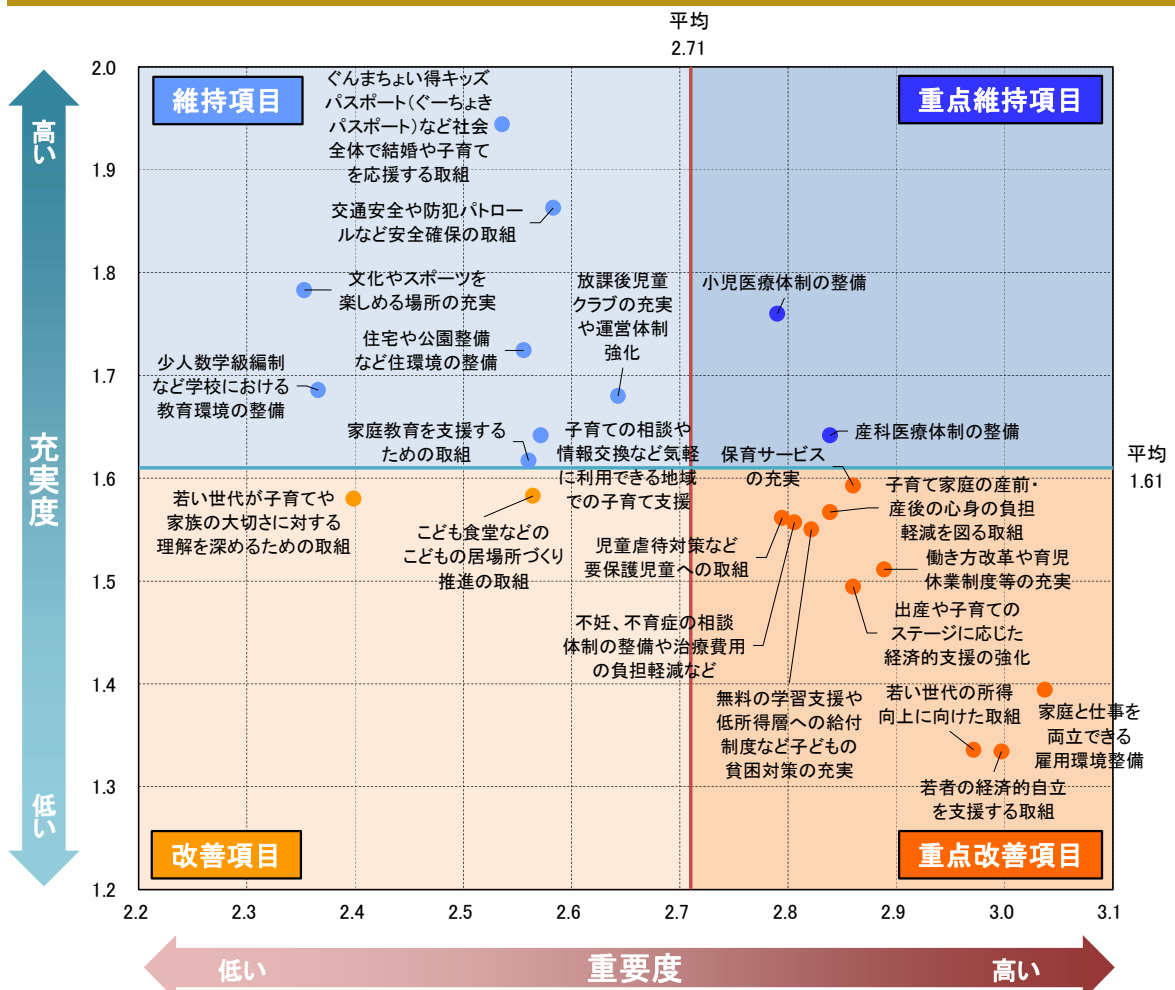
令和5年度少子化対策に関する県民意識調査の結果概要について

④ 少子化対策について

ア 少子化対策の重要度と充実度（独身者）

▶ “重点改善項目”には、**両立支援、経済的自立・支援、産後ケア、不妊治療、保育サービス、貧困、児童虐待対策**など10項目が該当

- 既婚者・保護者でも、両立支援、経済的自立・支援、産後ケア、不妊治療は重点改善項目 ⇒ いずれの対象も、働き方改革と連動した労働政策、企業の取組への期待が高い
- 既婚者・保護者では、保育サービスと児童虐待対策が重点維持、貧困対策が改善項目 ⇒ 保育や虐待対応は当事者にとって充実感が高い一方、貧困対策の優先順位が下がる傾向



イ 少子化対策として必要な経済的支援

▶ いずれの対象も、自分のステージに合致した支援を求める傾向

独身者は低所得者への直接的支援や結婚への支援、結婚や出産を経ると、子どもの養育や教育にかかる費用への支援に

